

保存版

香川県

毎日受付 午後7時～翌朝8時

救急電話相談

看護師が相談に応じ、必要に応じて医師がサポートいたします。



★夜間★困ったり、迷つたら!

一般向け 救急電話相談

15歳～高齢者の方はこちらへ

087-812-1055



★夜間★子どもの急な病気やけがの時に!

小児 救急電話相談

15歳未満の方はこちらへ

8000 ダイヤル回線・IP電話からは
087-823-1588



※これらの電話は、あくまで相談、助言を目的とするものです。症状が重く、すぐに救急車が必要な場合は、119番へ通報をお願いします。

発行：香川県 健康福祉部 医務国保課

香川の医療を守るためにご協力ください 医療機関で受診する際のお願い

香川の医療は現場の医療関係者らの努力に支えられています。県民一人ひとりが、身近な地域の医療を支え、守っていく意識が求められています。医療機関でのルールを守ることや診療時間内での受診にご協力ください。

体や病気の情報は正確に伝えましょう

体や病気に関する情報を担当医に正確に伝えましょう。
担当医の説明や注意事項をよく聞き、分からることは確認しましょう。
患者自らも治療に専念しましょう。



診療時間内に受診しましょう

休日・夜間には、比較的状態が軽い方は、翌日にかかりつけ医に受診いただくか、地域の夜間急病診療所や休日当番医で受診してください。
また、救急電話相談(一般向け、小児)を積極的に活用してください。
(症状が軽いと思っても、心臓や脳の疾患が疑われる場合などは、救急車などをを利用して救急医療機関で受診してください。)



ルールや受診マナーを守りましょう

一部の患者やその家族の迷惑行為がきっかけで現場の医療関係者の心が折れてしまうこともあります。医師、看護師ら医療関係者への暴言や迷惑行為は絶対にしないでください。
(医療機関は、暴力や威嚇行為に対し、警察への通報・応援要請や器物の被害等の弁償を求めることができます。)



治療費を支払いましょう

医療費は、国民がみんなで支える健康保険と患者自身が支払う治療費でまかなわれています。
医療の提供を受けた場合には、定められた治療費を支払ってください。

かがくけん、かがわけん。
香川県